

窓相
回談
がある
できる

誰にでも

もしもの不安を解消



「終活」の相談窓口

Vol.9

～小さな心配や大きな不安の解消は、話すことから始まります～



社会福祉課地域共生係

自分自身に何かあったときの準備はできていますか？「終活」は自分の人生を振り返ることで、これからの考えるきっかけになり、残された家族が迷わないためにも必要なことです。市では、病気や事故で意思表示ができなくなったときに、あなたに代わって市が情報を開示する「終活情報登録事業」を行なっています。終活の第一歩として登録しましょう。

市役所本庁舎・各支所で対応

●社会福祉課地域共生係(市役所本庁1階)

TEL 0848-67-6058

時 毎週月～金曜日 各8時30分～17時15分

困りごとや不安を、
ひとりで抱えず
相談してください

相談
1

「終活情報登録事業」の対象になる人は？

回答
1

原則として65歳以上の市民で、身寄りがない人、または頼れる親族が近くに住んでいない人です。

相談
2

情報はどういうときに活用されますか？

回答
2

本人が意思表示できなくなったときや亡くなったときに、警察や医療機関、親族などからの問い合わせに対し、市が緊急連絡先やかかりつけの病院、遺言書の保管場所などの登録情報を伝えます。必要な情報が支援関係者に伝わり、本人の意思を踏まえたケアが提供できます。

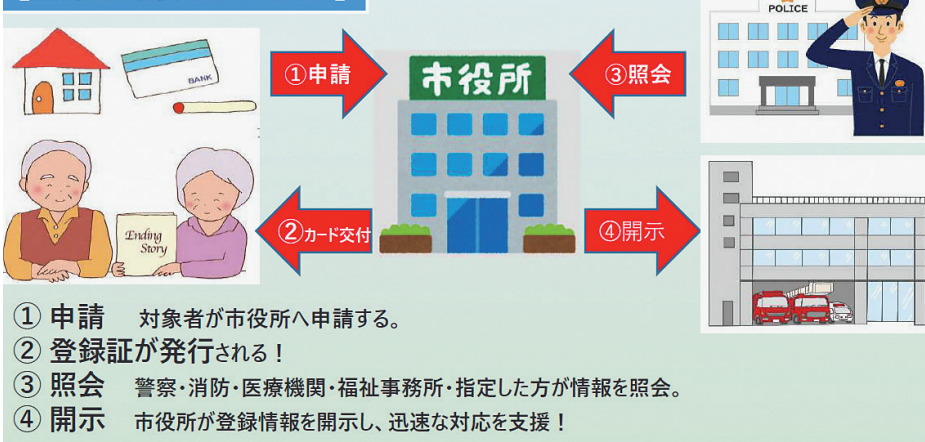
相談
3

登録の流れを教えてください。

回答
3

費用は無料で、窓口で登録申請用紙に必要な事項を記入します。マイナンバーカードなどの本人の確認書類を持って来てください。登録が完了したら、終活情報登録証と携帯用のカードを交付します。

【登録から開示までのしくみ】



- ① 申請 対象者が市役所へ申請する。
- ② 登録証が発行される！
- ③ 照会 警察・消防・医療機関・福祉事務所・指定した方が情報を照会。
- ④ 開示 市役所が登録情報を開示し、迅速な対応を支援！

三原市版
エンディングノート
「わたしの未来ノート」
無料配布中

市役所本庁1階、各支所、各高齢者相談センターで配布と書き方の説明をしています。市HPからも入手できます。

所 高齢者福祉課
(TEL 0848-67-6055)

市HP▶



それぞれの福祉の相談窓口

WEBは
こちら



お電話は
こちら

高 齢 者 TEL 0848-67-6055
こ ど も TEL 0848-67-6061
障 害 者 TEL/FAX 0848-67-6060
0848-64-2130

生活・困窮 TEL 0848-67-4568
健康・こころ TEL 0848-67-6053
ひきこもり TEL 0848-36-6250